

## 第 2 期国民健康保険運営方針（案）の検討状況について

令和 5 年 11 月 20 日  
山形県健康福祉部

今年度中に策定を予定している「第 2 期山形県国民健康保険運営方針（期間：R6～R11）」については、「保険税（料）水準の統一」に向けた議論と合わせて、県と市町村でこれまで協議を重ねてきたところです。

このたび、県と市町村との協議内容を反映した「第 2 期山形県国民健康保険運営方針（案）」を、山形県国民健康保険運営協議会へ諮問し、内容を審議いただいたところ、委員から下記の意見がありました。

今後、県国保運営協議会を 2 回開催し、内容を審議し、答申いただくこととしておりますが、審議の内容は、各市町村の担当課を通して随時情報提供させていただきます。

本県の国民健康保険事業の健全な運営のため、引き続き丁寧に協議してまいりますので御協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 県国保運営協議会委員からの主な意見

【国保被保険者の健康の保持増進等に関する意見が大半】

○年齢の高い方は特定健診受診率が高いが、若い方は低い傾向にあるため、若い時から特定健診受診が習慣となるような取組が必要ではないか。

○医療費助成の対象となる方々が、ジェネリック医薬品の利用割合が低くなっているため、利用促進の取組が必要ではないか。 等

#### 2 第 2 期国保運営方針策定に向けたスケジュール（見込み）

令和 5 年 12 月上旬 「県国保運営協議会」で国保運営方針案を審議

令和 6 年 1 月中旬 市町村への意見照会（国保運営方針案）

パブリックコメント実施（国保運営方針案）

3 月中旬 「県国保運営協議会」で国保運営方針案の答申

3 月下旬 国保運営方針の決定

以上